

介護

訪問介護利用者 負担減額認定証の 更新について

法施行時に訪問介護（ホームヘルプサービス）を無料で利用されていた方、又は障害者施策による訪問介護を無料で利用されていた方で訪問介護利用者負担減額認定証をお持ちの方は、6月30日（土）で有効期限が切れますので、申請書に必要事項を記入のうえ、更新の手続きをしてください。

なお、申請書は、訪問介護事業所、居宅支援事業所に送付しています。

お問合せ先

役場介護保険課保険給付係

☎985-4115

介護保険標準負担額 等減額申請について

介護保険施設（老人保健施設、介護療養型医療施設、特別養護老人ホーム）に入所、又は入院している方は食事にかか

る標準負担が必要ですが、次の方は、標準負担額が減額されますので、申請をしてください。

なお、現在減額されている方も、認定の有効期間が5月31日（木）で切れますので再度更新をしてください。

① 住民基本台帳の世帯全員が町民税非課税である場合

（1日当り本人負担500円）

② 生活保護世帯又は、老齢福祉年金受給者であって住民基本台帳の世帯全員が町民税非課税である場合

（1日当り本人負担300円）

標準負担減額認定申請書は、各施設に送付しています。

お問合せ先

役場介護保険課保険給付係

☎985-4115

税

所得・課税証明書の 発行について

平成13年度（平成12年中の所得）の所得証明及び課税証明の発行については、平成13年6月15日（金）以降になりますのでお知らせします。

募集

第2回 めだかの学校まさき

さて、あなたに質問!

めだかのオス・メスは、体のどの部分で、どのように見分けるでしょうか？

答えは、「めだかの学校」で。

過程をまとめます。

また、成長したメダカを福徳泉公園に放流し、子どもたちに採り・飼育してもらおうことで、自然と生き物と人のつながりに目を向けてもらうことを目的にしています。

こちよくきれいな泉の中に親子で入り、夏休みの楽しい思い出をつくりませんか。

日時

7月22日（日）

10時～12時

会場

福徳泉公園

（北伊予中学校西）

募集人員

200名（先着順）

町内在住の小学生以下の子どもとその保護者

お申込み期間

6月11日（月）～29日（金）

までの執務時間中

お問合せ・申込み先

役場都市計画課

☎985-4125

参加費 無料

※子どもたちの会場までの送迎は、保護者が責任をもって行ってください。

※詳細については、参加者に直接連絡します。

松前町臨時職員 募集のお知らせ

次の要領で松前町の臨時職員を募集します。希望される方はお申込みください。

募集職種 栄養士

募集人員 1名

勤務条件

① 任用予定期間 平成13年

8月1日から平成14年3

月31日まで

② 賃金 月額7,700円

申込資格 平成13年4月1

日現在、管理栄養士免許を

有する方で、年齢45歳以

下（昭和30年4月2日以

降の生まれ）の方

募集期間

6月1日（金）から29日

（金）までの執務時間中

試験方法

口述試験（募集期間終了後、

別途通知予定）

申込手続 市販の履歴書に必

要事項を記入のうえ、管理

栄養士免許状の写しを添え

て、募集期間内に総務課人

事係へ提出してください。

お問合せ先

役場総務課人事係

☎985-4103